

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
戸塚みどり保育園

平成 29 年 12 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	9
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	15
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	16
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	18
評価領域Ⅵ 経営管理.....	19
利用者家族アンケート分析.....	22
利用者本人調査.....	26
事業者コメント.....	29

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	戸塚みどり保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成29年11月29日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年8月1日～9月30日】
 - ・会議時間を4パターン設定し、個人が記入した自己評価表を基に、参加できる会議を各自選ぶようにした。
 - ・その後、主任や園長が報告書を会議ごとに作成し掲示し、参加していないグループでの話し合いの内容も全員が共有できるようにしていった。
 - ・全項目終了後、話し合った内容を主任と園長でまとめたものを全員が確認。それを基に最後のまとめの会議を行い最終的なまとめを作成した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年10月1日～10月22日】
 - 配付：全園児の保護者（59家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年11月15日、11月17日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年11月15日、11月17日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

戸塚みどり保育園は、JRおよび横浜市営地下鉄ブルーラインの戸塚駅から徒歩10分ほどの旧東海道沿いにあります。商店や医院、消防署などが並ぶ街中がありますが、少し歩けば緑豊かな公園や八坂神社などがあり、子どもたちの散歩コースとなっています。

戸塚みどり保育園は、平成18年（2006年）4月に特定非営利活動法人みどり会によって設立されました。運営法人は他に戸塚区小雀町で1園、認可保育園を運営しています。

鉄骨造3階建ての園舎は、窓が大きく明るく、1、2階が保育室、3階が調理室、事務室、会議室等となっています。少し離れたところには園庭があります。

定員は、68人（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は、「未来を担う子どもたちが、集団の中で生き生きと保育されることによって発達が見られるようにしていくこと」「保護者と保育者がしっかりと手をつなぎ互いに力を出し合い、支え合って人間として、成長していける保育所作りを目指すこと」「保護者が安心して働き続けることが出来るよう、支えていくこと」「保育所を根拠として、地域の子どもたちと保護者、専門家等と協力し合い、地域を知り、住みよい街づくりに参加していくこと」「理念の実現のため、平和な社会をつくる責任の一端を果たしていくこと」、保育目標は「・のびやかな身体 ・ゆたかな情操 ・仲間と共に生きる子ども 豊かな体験や遊びを通して、生きる力の土台をつくります」を掲げています。

1. 高く評価できる点

●保育士に思いを共感してもらい、子どもたちは自分の思いを素直に表現し、思いっきり身体を動かして園生活を楽しんでいます

保育士は、子どもが面白いと思う遊びや事柄に共感して遊びを展開し、集団活動に活かしています。幼児は、子どもと相談しながら遊びや行事の内容や進め方を決めています。保育士は、子どもの発した言葉を否定することなく受け止め、次につなげるように働きかけています。観察時にも、棒を持っていた子どもを注意した保育士が、子どもが何に使用したいかを受け止めて一緒に関わることでどんどん遊びが広がっていったなど、子どもの声を大切にしていることを様々な場面で確認することが出来ました。

子どもたちは、晴れていれば毎日、午前と午後に園庭で遊んだり、散歩に出かけています。お弁当を持って遠くの公園まで、公共の乗り物に乗って出かけることもあります。公園での子どもたちはとても元気で、友達同士でルールを決めて鬼ごっこやかくれんぼ、縄跳びなどを楽しんだり、落ち葉のプールやドングリひろいをしたり、虫とりをしたりと季節の自然に親しんでいます。毎日の散歩の成果で子どもたちの体力や脚力が養われていて、乳児でも長い階段や崖を登ったり、鉄棒にぶら下がったりしています。また、子どもが年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう、制作や歌、リズム遊びなどを行っていて、園内には個性あふれる子どもの作品が展示されています。

異年齢の交流も盛んで、行事や誕生会、屋外活動など、日常的に行なうほか、週1回全クラスと一緒にリズム遊びをしています。クラス枠を外して、子どもが遊びたい場所、遊びたい友達や保育士と関わ

ることができるようにしています。また、食育も盛んで、給食で食べるお米の産地である山形に5歳児が田植や稲刈りに出かけて生産者と交流する機会を作ったり、プランターで野菜を育て収穫し、調理して給食で食べたり、クッキングをするなどの取り組みを通し、子どもたちは食事やその過程への関心を高めています。

このような取り組みを通し、子どもたちはたくさん身体を動かし、自分を素直に表現し、友達と一緒に園生活を生き生きと楽しみ、成長しています。

●職員はコミュニケーションを密にとる中でお互いの思いを共有し、保育にあたっています

保育理念を玄関や職員休憩室に掲示するとともに、新年度の職員会議で非常勤職員を含む全職員に周知しています。課題について話し合いをする際には、常に保育理念に沿っているかを確認し、職員が意識して取り組めるようにしています。

職員は、クラスでの話し合いや週1回の打ち合わせ会議、月1回の職員会議で子どもの様子を始めとして、指導計画や行事、ケースなどについて取り上げ情報共有しています。3階の会議室が職員休憩室を兼ねていて、職員は休憩を取りながら日々の子どもの様子や困ったことなどについて情報交換していて、全職員が全部の子どもの様子を把握することができています。職員会議や打ち合わせ会議には栄養士も参加して子ども一人一人の様子を把握するとともに、年間食育計画だけでなく月案、週案も作成するなど、職種を超えて連携することでそれぞれの専門性が保育に活かされています。

職員会議のやり方を工夫し、パート職員や若手職員、中堅職員など世代や職位ごとにグループ討議をして、お互いの意見を発表し、様々な立場や視点の意見があることを認め合う関係作りをしています。このような取り組みを通して意見交換を重ね、改善につなげていくことで、風通しの良い働きやすい職場環境が出来ています。

2. 独自に取り組んでいる点

●保護者とのコミュニケーションを常にとることで、信頼関係を構築しています

園は、子どもをまんなかにして、保護者と職員が育ちあうことを大切にしている、保護者と信頼関係を築くことに力を入れています。朝夕の送迎時には、職員は保護者と会話を交わし、子どもの様子について意見交換し、保護者の相談にのっています。必要に応じて個人面談を設定し、子どもの頑張っている点や良い点を伝えながら保護者の悩みを聞いて受け止め、保護者が子育てを楽しめるように支援しています。

総会、懇談会、意見箱など保護者から意見を聞く機会を多く設け、保護者の意向の把握に努めています。また、保護者の自主的な活動である保護者会のほか、保護者と職員が共同で運営する運営委員会「さくらんぼ会」があり、バザーや学習会など職員も一緒に参加し活動しています。幼児の複写式連絡帳から連絡ノートへの変更など園の方針や重要な決定事項については保護者に説明する機会を設け、保護者の意向を確認してから実施に移すなど、丁寧に対応することで保護者との信頼関係を構築しています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●園の特性に合わせた育児支援を工夫し、園の専門性を地域に還元していくことが期待されます

園は、町内会に参加し、地域の商店街と協力して戸塚祭りの会議に出席し、戸塚祭りでは保育園ブースを持って参加したり、八坂神社のお祭りに出店したりし、地域と友好関係を築いています。子どもたちは、散歩や買い物などで日常的に地域の人々と交流を図り、地域の老人施設とは秋祭りに招待を受けたり、リズム遊びに園に招待したりと交流をしています。ただし、園としての子育て支援は、園庭開放を提供していますが、園とは別の場所にあるため、園児たちが遊んでいる時に限定され、まだ実績がありません。園としても課題ととらえていて、今年度のバザーでは、育児相談コーナーを設置しました。今後も、お祭りのブースでの育児相談や親子で保育園を体験する体験保育など、子育て支援の方法を工夫し、地域に向けて園の専門性を地域に還元していくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

※評価機関記入欄

- 保育理念は「未来を担うこどもたちが、集団の中で生き生きと保育されることによって発達がかなえられるようにしていくこと」「保護者と保育者がしっかりと手をつなぎ互いに力を出し合い、支えあって人間として成長していける保育所作りを目指すこと」「保護者が安心して働き続けることが出来るよう、支えていくこと」「保育所を根拠として、地域のこどもたちと保護者、専門家等と協力し合い、地域を知り、住みよい街づくりに参加していくこと」「理念の実現のため、平和な社会をつくる責任の一端を果たしていくこと」、保育方針は「未来を担う無限の可能性のあるこどもたちが、仲間の中でいきいきと生活し、また、大人たちの温かい輪の中で、安心して成長していける保育園をめざしています」、保育目標は「・のびやかな身体 ・ゆたかな情操 ・仲間と共に生きるこども 豊かな体験や遊びを通して、生きる力の土台をつくります」を掲げていて、利用者本人を尊重したのとなっています。保育理念を玄関に掲示するとともに、新年度の職員会議で確認しています。子どもをまんなかにして保護者と職員も育ちあうことを基本に保育を展開していて、サービスの実施内容は保育の基本方針に沿っています。
- 保育課程は子どもの最善の利益を第一義に、保育の基本方針や、子どもや家庭の状況、地域の実態を考慮して作成しています。年度末の職員会議で保育の総括を行い、職員の意見を取り入れ保育課程の見直しをしています。4月の保護者会総会で保育課程を保護者に配付して説明し、意見を聞いています。
- 保育課程に基づき年齢ごとの指導計画を作成しています。
- 活動前には、今日の予定や活動内容について子どもに説明し、子どもの意見を聞いています。保育士は子どもの態度や表情などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し子どもの言葉を引き出しています。幼児は活動や遊びの内容を子どもと相談しながら決めていきます。保育士は子どもの姿をよく観察し、子どもが何をどのようにしたいかを把握し、指導計画に反映しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

※評価機関記入欄

- ・入園説明会後に担任が保護者に面接し、把握した情報を入園問診票に記録しています。乳児には栄養士が入り離乳食の進め具合について確認しています。面接時に把握した情報は、説明会後の話し合いで共有しています。入園説明会の時には、保育コーナーを作り、子どもを保育しながら観察しています。入園までの生育歴や家庭での状況は保護者に児童票に記載してもらっています。
- ・子どもがスムーズに園生活を始められるよう慣らし保育を実施しています。慣らし保育の期間は、入園前面接で保護者と話し合い、子どもや保護者の状況に合わせ、柔軟に対応しています。0・1歳児の新入園児に対しては、主に担当する保育士を決めています。子どもが心理的拠り所とするものを持ち込むことができます。
- ・年度初めは職員体制を手厚くし、在園児が慣れている保育士と年上のクラスと一緒に散歩に出かけるなどしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成、評価、見直しを行っています。年間指導計画は年度末の職員会議で、月案、週案はクラスで話し合ってたたき台を作り、週案は打ち合わせ会議で、月案は毎月の職員会議で話し合い作成しています。保護者からの感想や意見を受け止め、計画の作成に反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

※評価機関記入欄

- ・掃除の手順マニュアルに沿って清掃が行われていて、園内は清潔に保たれています。窓をこまめに開けて換気するとともに、空気清浄器を設置し、気になる臭いを取り除く対策をしています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、加湿器を用い温湿度の管理をしています。ビルの間にある保育園ですが、窓が大きく陽光を十分に取り入れることができます。
- ・保育室はワンフロアで壁のない構造ですが、0歳児が午前睡をしている時には2階の幼児の保育室でダンスをしたり、朝の歌は隣り合うクラスと一緒に歌ったり、隣のクラスが散歩に出かけている時に制作や楽器演奏をするなど、クラス間で調整し、それぞれのクラスが年齢や発達に合わせた活動が出来るように配慮しています。
- ・0歳児トイレには沐浴設備、乳児トイレ、幼児トイレ、玄関外には温水シャワーの設備があり、管理や清掃が行き届いています。
- ・低年齢児は、マットや仕切りを用い、小集団で活動できるようにしています。食事後には、きれいに掃除をしてから布団を敷いています。保育室はワンフロアを棚や仕切りで仕切って用いて、異年齢で日常的に交流しています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

※評価機関記入欄

- ・全園児、個別の月間指導計画を作成しています。毎月クラスで話し合い、個別の目標の見直しをしています。トイレトレーニングや離乳食の進め具合、食物アレルギー等については、個別に保護者の意向を聞き取り、計画に反映しています。個別支援が必要な子どもに対しては、年度初めに保護者と担任、園長が話し合い、保護者の意向も確認し、個別の年間指導計画も作成しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況と家庭の方針、要望を、毎年保護者に児童票に記載してもらっています。子どもの成長発達の様子は個別経過記録に記載しています。個別指導計画と個別経過記録は同じ用紙になっていて、目標の達成状況を常に確認できるようになっています。子どもの記録は会議室の鍵のかかる棚に置かれていて、必要な職員が確認することが出来ます。
- ・進級時には記録とともに口頭でも申し送りをしています。3階の会議室が職員休憩室を兼ねていて、職員は日々子どもの情報について話し合い、全園児の状況について共有しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

※評価機関記入欄

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・個別のケースについて職員会議、打ち合わせ会議等で話し合い、記録しています。横浜市戸塚地域療育センターなどから得た情報を基に、ケース勉強会を実施し、職員間で学習しています。情報は記録し、鍵のかかる棚に置かれていていつでも確認することが出来ます。
- ・保育室は2つの階に分かれていてエレベーターはないですが、肢体が不自由な子どもが入園した場合には抱っこして2階に上げるなどしています。保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センターから助言や情報を得ています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別経過記録に記録しています。子どもの様子や個別支援計画を打ち合わせ会議や職員会議で話し合い、子どもにとってどのような支援が大切かを共有しています。職員は、障害についての外部研修に参加し、職員会議で報告しています。全クラス職員を複数配置し、障害がある子どもが他の子どもと一緒に活動できるようにしています。職員は障害を一つの特性としてとらえ困っていることに寄り添い、子どもが自分を出せるように支援していて、子どもたちも障害を一つの個性として自然に受け入れています。観察時にも障害がある子どもが出来たことを皆で一緒に喜んだり、自然に手助けしたりする姿を見ることが出来ました。
- ・職員会議で虐待の定義や見分け方について取り上げ、周知しています。虐待が明白になった場合や疑

わしい場合、見守りが必要な場合には、戸塚区役所や横浜市南部児童相談所と連携する体制ができています。保育士は子どもや保護者の様子を観察し、保護者と気軽なコミュニケーションを取る中で保護者との信頼関係を構築し、保護者の気持ちを受け止め相談にのっています。

- 保護者に子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、それに基づき適切な対応をしています。子どものアレルギーに関する情報は、職員会議等で職員間で共有しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者に毎月献立表を確認してもらい、除去食を提供しています。除去食を提供する場合には、専用の食器、トレーを用い、今日の除去食のメニューを書いた紙を置き、保育士間で声に出して確認し、誤食を防いでいます。
- 宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。子どもに対しては箸を使わない食文化があることを説明するなど、子どもが文化や生活習慣の違いを理解できるように配慮しています。保護者に対しては、連絡帳をひらがなで記入したり、口頭の方が分かりやすい人には直接ゆっくりと話をするなどしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

※評価機関記入欄

- 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員2名を設置し、重要事項説明書に記載するとともに園内に掲示し、保護者に周知しています。玄関に意見箱を置くとともに、懇談会や保護者会、運営委員会で保護者の意見や要望を聞いています。運営委員会の意見箱も設置し、運営委員会の毎月のお便りに「意見箱記入用紙」をつけ、保護者が意見を出しやすいようにしています。直接意見を言いやすいように日頃から保護者とのコミュニケーションを密に取り、保護者の声を聞いています。また、外部の苦情解決窓口として戸塚区子ども家庭支援課を紹介しています。
- 苦情対応規程があり、それに基づいて文書「ご意見・ご要望の解決の仕組みについて」を作成して掲示し、保護者に周知しています。苦情対応規程には第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園独自で解決困難な場合には、戸塚区こども家庭支援課と連携する体制ができています。
- 保護者から寄せられた要望や苦情はすぐに職員会議を開いて検討し、改善策を掲示しています。要望や苦情は記録し、データとして活用されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

※評価機関記入欄

- 子どもの年齢や発達に応じたおもちゃや絵本、教材などが子どもの手の届く場所に用意され、畳マットやテーブルなどでコーナーを作り、子どもたちが落ち着いて遊べる環境になっています。おもちゃや教材などは箱やカゴなどに絵や名称が書かれていて、取り出したり、片付けたりしやすいよう収納されています。また、子どもたちが好きなことをして遊び込めるよう、制作物は「つくりかけおきば」を設けたり、公園で遊び足りない子どもには個別に対応するなど配慮しています。
- 子どもたちの意見を取り入れ、自由な発想を受け止め、集団活動に活かしています。子どもの意見を尊重して、行事や日々の保育の活動を実施しています。自由遊びの時間には、友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は、鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味、関心を持って遊べるよう援助しています。
- 子どもたちはプランターでゴーヤ、ミニトマト、ナス、オクラなどの野菜作りや収穫を体験しています。「バケツ田んぼ」と称したバケツで育てた稲は、収穫し、自分達で脱穀して給食で試食します。4,5 歳児クラスではクワガタやカタツムリ、メダカなどを飼育して、他のクラスの子ともと一緒に観察するなど、動植物の飼育や栽培を保育活動にフィードバックしています。
- 子どもたちは、散歩や園外活動に出かけた時に出会う地域の人々と挨拶を交わし、公園や神社では虫探しをしたり、どんぐりや落ち葉拾いをするなど四季を通じて自然に触れ、地域に関わる体験が取り入れられています。天気の良い日は毎日午前、午後と散歩に出かけ、しっかりと歩くことを大切にしています。また、月に1回「お弁当の日」を設けていつもより遠方まで散歩に出かけています。
- 子どもが年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう、制作や歌、リズム遊びなどを行なっています。0 歳児クラスから参加するピアノの音と合わせて体を動かすリズム遊びは週1回実施しています。子どもの自発的な表現を促すために常設の廃材ボックスを置くなど様々な素材が用意されています。
- 子ども同士のけんか等については、保育士は、子どもの気持ちを尊重し、思いを代弁するなどして、子ども同士で仲直りできるよう配慮しています。異年齢交流は、行事や誕生会、屋外活動など、日常的に行なうほか、4,5 歳児は、異年齢でグループを作り、制作活動を行ったり、給食の米とぎや配膳、掃除などの当番活動に取り組んだりしています。クラス枠を外して、子どもが遊びたい場所、遊びたい友達や保育士と関わるができる時間を設けています。年度の後半には5 歳児クラスが少人数のグループに分かれて乳児の午睡後の手伝いに行くなどの交流をしています。保育士は常に公平で温か

い態度や言葉遣いで子どもに接し、信頼されるよう努めています。

- 発達過程に応じて運動能力を高められるよう、毎日の散歩や週 1 回実施されるリズム遊び、乳児クラスは段差や滑り台、幼児クラスは肋木や鉄棒、マットなどで身体を使って活動できるよう工夫しています。発達に応じて散歩時に階段の昇り降りや斜面を歩き踏ん張るなど身体全体を使って活動できるよう工夫しています。散歩や園外活動の際は、紫外線対策として帽子をかぶり、個別対応として長袖やラッシュガードを使用しています。屋外活動等の際は、子どもの健康状態に合わせて活動内容を工夫して対応しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

※評価機関記入欄

- 園は給食を「おいしく、楽しく、安全に！～食べることは生きること～」として、子どもが自分から食べようとする意欲を大切に考え、子どもが完食した喜びを感じられるよう、保育士は声掛けし、援助しています。乳児の授乳は保護者と相談しながら一人一人のリズムを大切に個別に対応し、冷凍母乳を受け入れたり、哺乳瓶の吸い口の希望を聞くなど保護者の個別の要望に応じています。子どもたちが収穫した野菜を調理して給食で食べたり、クッキングをするなど、食事やその過程に関心が持てるように工夫しています。また、バイキング給食やお楽しみ会のケーキ、運動会のメダルクッキーなど行事食も子どもが食を楽しめる工夫をしています。
- 保育士は食事前に絵本を読むなどして、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう配慮しています。季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。食材は地元の業者から購入し、適切な温度管理のもと安全に配慮して保管しています。また、米は5歳児が田植えや稲刈りに出かけた山形から取り寄せています。食器は子どもの成長・発達にあわせて、0歳児クラス、1,2歳児クラス、3歳児クラス、4,5歳児クラスと4種類用意し、スプーンも3段階用意して、安全性や発達段階に配慮しています。
- 栄養士は、給食時間に各クラスを回って子どもたちの様子や摂食状況を見て好き嫌いを把握し、給食日誌の残食記録や献立会議でクラス担任から報告された子どもの嗜好などの情報を参考に献立を作成し、調理法を工夫するなどしています。給食職員は給食週案や月の計画を立て、年度末には「給食室総括」で振り返りをまとめ、次年度へつなげるよう努めています。
- 「給食献立表」と「きゅうしょくだより」を毎月保護者に配布しています。「きゅうしょくだより」には“戸塚みどり保育園の給食とは”や“旬を食べよう”などの情報や献立のレシピを掲載しています。保育参観の時に子どもと一緒に給食を食べる機会を設けたり、懇談会ではおやつを試食してもらうなどしています。
- 午睡前に保育士は絵本を読み聞かせをしたり、照明を消すなどして、子どもたちが遊びの場から休息の場へと、切り替えられるよう配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもなどには静かに過ごせ

る場所を作るなどの個別の対応をしています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸チェックを実施しています。年長児は子どもたちの状況により年度によって異なりますが、秋頃から少しずつ様子を見ながら午睡をせずに過ごす日を増やして行きます。

- 園は布オムツを採用していて、オムツを替えると気持ちが良い事を肌で知る事ができる様にしています。0歳児クラスはお座りができるようになるとおまるに座ります。トイレトレーニングは一人一人の状況を見て保護者と連携をしながら個別に対応しています。おもしろをした子どもには、自尊心を傷つけないよう配慮し、まわりに気付かれないようさりげなく対処するよう努めています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

※評価機関記入欄

- 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の健康状態を把握しています。また、入園時に既往歴や予防接種の状況などについて保護者に記載してもらっていて、毎年更新して保護者に最新の既往歴などの情報や要望を記入してもらい、新しい情報はその都度職員間で共有しています。
- 保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から口頭で様子を聞くなどしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態を保護者に電話連絡し、降園後の対応について話し合っています。職員は状況を「申し送りノート」に記録し、翌日の職員が子どもの様子を連続して把握できるようにしています。食後の歯磨き指導は、3歳児から行ない、歯科健診の際に歯科衛生士から歯磨き指導を受けています。乳児は食後にお茶を飲み口の中を清潔にするようにしています。
- 年2回の健康診断、年1回の歯科健診が行われ、結果は保護者に「健康の記録」の書面で知らせています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、わからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。
- 感染症対応マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法が明記されています。感染症に関する最新情報は医師会から入手でき、その都度職員に周知しています。保護者には、感染症の主な症状と登園基準が記載された重要事項説明書を配布しています。保育中に感染症の疑いがあったときには、担任が園長、主任に報告して保護者に速やかに連絡し、和室で静かに過ごしてお迎えを待ちます。感染症が発生したときは、玄関に掲示して知らせています。現在は玄関付近に掲示していますが、保護者が見落とさないよう、感染症専用の告知場所を検討しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4) 衛生管理が適切に行われているか。

※評価機関記入欄

- 「衛生管理に関するマニュアル」や「清掃マニュアル」があり、クラスリーダーが中心となってマニュアルの見直しを行なっていて、見直された内容は毎週行われている打ち合わせ会議で職員に周知しています。マニュアルに基づいて保育室やトイレの清掃が行われ、チェック表に記録がされ、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

※評価機関記入欄

- ・「安全保育マニュアル」「お散歩マニュアル」「国土交通省の遊戯の安全指針」などの安全に関するマニュアルがあり、災害時や不審者遭遇時、野外活動時などの事態に応じた対策が記載され、職員に周知しています。地震を想定した安全策が講じられ、毎月地震や火災、不審者対策などについての避難訓練を行っています。年に1回災害用伝言ダイヤルを使っての引き取り訓練を実施したり、広域避難場所の金井公園まで防災ピクニックを実施して、保護者と一緒に災害時の野外を想定した簡易トイレ使用や非常食を食べるなどの体験を行なっています。園はAEDを設置していて、毎年戸塚消防署の職員が来園して『救急法講習』を実施しています。
- ・保護者の緊急連絡リストが整備され、医療機関、関係機関への連絡体制も確立しています。子どものケガについては、担任から園長、主任に報告し、必要に応じて事前に電話で報告し、口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。
- ・警備会社のセキュリティシステムを導入して、出入り口は電子錠で施錠しています。不審者対応訓練を実施し、通報体制が確立しています。不審者情報は、戸塚区の防犯メールを受信しています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

※評価機関記入欄

- ・保育士は、穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉から汲み取るよう努めて日々の保育を実施しています。子どもの人権について職員会議で話し合い、全職員の共通理解として認識しています。園長や主任が気になる言葉掛けなどに気付いた時は、その都度指摘して改善に努めるようにしています。
- ・友達や保育士の視線を意識せずに過ごせるよう“デン（ほら穴、隠れ家的なスペース）”を保育室に作って子どもたちがもぐり込める場所を用意しています。必要に応じて、3階の和室などで対面で保育室から離れて穏やかな気持ちで静かに話し合える場所があります。年齢に応じてトイレにドアを設置したりしてプライバシーに配慮しています。
- ・守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインが整備されており、全職員に周知するとともに誓約書を交わしています。また、個人情報の取り扱いについては、入園説明会などで保護者に説明し、了解を得ています。個人情報に関する記

録はすべて施設のできる場所に保管、管理されています。

- ・遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、順番やグループ分けなども性別をせず活動しています。職員は固定観念を持たずに保育ができるよう職員会議で話し合い、反省する仕組みを作っています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

※評価機関記入欄

- ・入園時に配布する「保育園のご案内（重要事項説明書）」やパンフレット、ホームページなどに保育方針を明記し、保育理念を掲示しています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう総会や懇談会などで保護者に説明して保護者の意見を聞き、保育方針が理解されているか把握しています。
- ・降園時にその日の子どもの様子を伝えるほか、連絡帳を用いて保護者と日常的に情報交換をしています。個人面談は、保護者の要望に応じて随時受け付けています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもたちの日常の様子などを伝える保護者懇談会を年2回実施しています。
- ・保護者からの相談は、人に聞かれることの無いように配慮して個室で行ない、相談を受けた職員が適切に対応できるよう職員と園長や主任等複数の職員で対応するようにしています。個人面談記録に相談内容を記録し、継続的なフォローができています。
- ・園だよりやクラスだよりを定期的に発行して、園や子どもたちの様子、子どもに関する情報などを伝えていきます。幼児クラスは、事務室前に「その日のクラスの様子」を書いて掲示して活動内容を保護者に知らせています。また、日常の子どもたちの様子を写真に撮って保育室や玄関、廊下に掲示して保育の様子を伝えるよう努めています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、年度初めに年間行事予定を配布し、園だよりには、月の予定を掲載して知らせています。いつでも保育参加できることを保護者に伝えていて、保護者は誕生会などに参加し、子どもたちと一緒に給食を食べて過ごします。懇談会等に出席できなかった保護者には、議事録としてクラスだよりを作成し、個別に配布して知らせています。
- ・保護者会があり、保護者の活動や打ち合わせなどに場所を提供しています。また、保護者と職員が共同で運営する『さくらんぼ会』があり、バザーや学習会など職員も一緒に参加し、活動しています。保護者会や運営委員会とは、積極的にコミュニケーションをとっています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

※評価機関記入欄

- ・ 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みとして、園見学の来園者から話を聞き、バザー開催では「育児支援相談コーナー」を設けて育児の悩みや相談、要望を聞いて把握しています。また、戸塚区の園長会に出席し、子育てサポートなどの取り組みについて意見交換しています。
- ・ 年度末に保育園の自己評価として総括をする時に、地域での保育園の役割を職員と話し合っています。また、地域住民に向けての子育てや保育に関する講習会を開催して、掲示板で参加を呼び掛けています。子育て支援の一環として園庭開放をしていますが、園とは別の場所にあるため、園児たちが遊んでいる時に限定され、まだ実績がありません。現在のスペースでできる子育て支援を工夫し、園の専門性を地域に還元することが期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

※評価機関記入欄

- ・ 掲示板に園だより等を掲示して、育児に関する知識や情報などを提供しています。また、行事の際は子どもたちが手紙を持って近隣に手渡しで配布しています。育児相談に関しては、随時行っていましたが、毎週水曜日を育児相談日と決めて地域に情報提供する等取り組みを始めました。
- ・ 地域の医療機関や戸塚区こども家庭支援課、横浜市戸塚地域療育センター、南部児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員が共有しています。また、関係機関との連携は園長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

※評価機関記入欄

- ・バザーなどの園の行事の際に園児の手作りの招待状を作成し、子どもたちが招待状を持って近隣の地域住民に手渡しで配布しています。地域の小学校と幼保小交流事業を行ない、近隣中学校の職業体験を受け入れるなど学校教育との連携を図っています。地域への備品貸出しとして、地域の団体の運動会に玉入れや椅子の貸し出しを行なっています。園は、町内会に参加し、地域の商店街と協力して戸塚祭りの会議に出席し、戸塚祭りでは保育園ブースを持って参加しています。また、子どもたちは八坂神社の境内の掃除をするなどして近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っています。
- ・子どもたちは戸塚図書館や戸塚地区センター、戸塚フォーラムなど地域の施設を利用し、八坂神社の夏祭りに参加したり、戸塚消防署の消防出初式を見学するなど地域の行事や活動に参加しています。子どもたちは、散歩や買い物などで日常的に地域の人々と交流を図り、老人施設とは秋祭りに招待を受けたり、リズム遊びに園に招待したりと交流をしています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

※評価機関記入欄

- ・保育理念や特色、サービス内容などの基本情報をパンフレットやホームページに掲載して情報を提供し、見学者やバザー来園者にパンフレットを配布しています。また、横浜市の“ヨコハマはぴねすぽっと”や地域の子育て支援情報誌に保育園情報を掲載しています。
- ・利用希望者の問い合わせに対して、主に園長が対応しており、見学ができること、見学会を開催していることを電話で案内しています。見学会に参加できない方は、希望に沿って柔軟に個別対応しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

※評価機関記入欄

- ボランティアの受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーション資料に基づいてボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮等十分説明しています。ボランティアの受け入れ対応は主任が担当しており、受け入れにあたって、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者には掲示で周知しています。子どもたちが文化に触れることができる和太鼓や空手などや創立以来の絵本読みグループなどから教わることもあり、保育に反映させています。
- 実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーション資料に基づいて実習生に対して保育の方針、利用者への配慮等を十分説明しています。実習生の受け入れ対応は主任がしており、受け入れにあたって、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者には掲示で周知しています。実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談してプログラムを作成しています。日々の午睡時間を利用して質問や疑問を解決し、実習最終日には、カンファレンスを行ない、実習生とクラス担当、他の保育士や給食職員などの職員が参加して意見交換をしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

※評価機関記入欄

- ・園長は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行っています。長く働き続けることを大事にし、働きやすい職場づくりを目指しています。幅広い年齢層の職員構成となっています。
- ・人材育成計画「職員の資質向上のための研修計画」を用いて人材育成を行っています。自己評価表を用いて年度初めの園長面談で目標設定をして自己評価し、年度末の園長面談で評価しています。
- ・経験や職務、希望等を基に主任が研修計画を作成しています。衛生管理、救命救急法などの園内研修があり、非常勤職員を含む全職員が参加しています。また、外部講師による「子どもの生活リズム」などの運営法人の研修が行われています。職員は、横浜市や戸塚区、全国保育団体合同研究集会、保育大学などの外部研修に参加し、研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。
- ・業務マニュアルがあり、非常勤職員を含む全職員に配付しています。
- ・業務にあたっては、正規職員と非常勤職員が組んでいます。非常勤職員も職員会議や研修に参加しています。職員会議に参加しなかった職員に対しては、会議録を掲示し閲覧できるようにしています。非常勤職員の担当は主任で、非常勤職員の会議を開催し、疑問点や意見を聞き取っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

※評価機関記入欄

- ・非常勤職員を含む全職員が「戸塚みどり保育園保育士の自己評価」を用いて自己評価をし、それを基に園としての自己評価を行っています。研修で得た良い事例をもとに職員会議で改善に向けて話し合っています。今年度ファシリテーター研修をもとに、会議の仕方を見直した結果、若手職員も率直に意見を述べるようになり、新たな気づきを得たなどの事例があります。また、横浜市戸塚地域療育センターからアドバイスや指導を受けています。
- ・指導計画や日誌には自己評価の欄があり定型化されています。自己評価は指導計画の保育のねらいと関連づけて行われています。保育士は、一人一人の子どもの姿や意欲、取り組む姿勢等を大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果は次期の指導計画に反映しています。
- ・年度末に保育士の自己評価、クラス評価、行事の総括などを行い、それを基に職員会議で話し合い、

園としての自己評価をまとめています。自己評価の結果から園としての課題を明らかにし、次年度の事業計画に反映し、改善に向けて取り組んでいます。園の自己評価は理念や方針に沿っています。保育所の自己評価を保護者会総会で配付し説明するとともに、園だよりにも掲載しています。

評価分類Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持



(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

※評価機関記入欄

- ・「資質向上のための研修計画」に経験や能力、習熟度に応じた役割や期待水準が明記されています。係や担当に可能な限り権限を委譲し、組織図で責任を明確化しています。
- ・園長は、若手職員、常勤職員、パート職員などと様々な組み合わせで話し合いの場を持ち、職員の意見を吸い上げるよう努めています。職員のモチベーションが高まるよう、就業規則の見直しや処遇改善手当の配分等について職員会議で職員の意見の収集をし反映しています。また、年2回の園長面談でも職員の意見を聞いています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類Ⅵ－１ 経営における社会的責任



(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。

(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

※評価機関記入欄

- ・就業規則及び保育倫理綱領に職員が守るべき法、規範、倫理などが明文化されていて、職員に配付し、改訂の時などには読み合わせをしています。また、人権の勉強会を行い周知しています。他施設の不正、不適切な事案は職員休憩室に掲示するとともに、すぐに伝達しています。
- ・事業計画書、事業報告書、決算報告書を運営委員会（さくらんぼ会）で報告し、議事録を保護者に配付しています。また、運営法人のホームページにも掲載しています。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒にしています。廃材で手作りおもちゃを作ったり制作の素材として用いています。また、こまめに電気を消すなど省エネルギーに努めています。緑化の取り組みとしては、プランターで野菜や花を育てたり、バケツで稲を育てたりしています。夏場にはゴーヤや朝顔のグリーンカーテンをしています。
- ・バザーの時に容器を持ってくるように呼びかけたり、天然成分の虫よけ剤使用についての園の考え方をお便りに記載するなど、折に触れて園の環境への考え方を文書化し保護者に伝えています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

※評価機関記入欄

- ・保育理念を玄関や職員休憩室に掲示するとともに、新年度の職員会議で非常勤職員を含む全職員に周知しています。課題について話し合いをする際には、常に保育理念に沿っているかを確認し、職員が意識して取り組めるようにしています。園長、主任は保育の様子を見て回るとともに日誌や指導計画をチェックし、職員が理解できているか確認しています。
- ・重要な意思決定に当たっては、クラス懇談会や保護者会、運営委員会で保護者と意見交換しています。職員に対しては、職員会議で説明し意見交換しています。事例としては、幼児の複写式連絡帳から連絡ノートへの変更の際には、職員と保護者に園の考え方を説明して意見交換したなどがあります。
- ・家庭支援の必要な家庭に対しては、保育士や給食職員もチームに参加して関係機関と話し合うなど、異なる職種でチームを組んで組織として取り組む姿勢があります。
- ・「職員資質向上のための研修計画」にスーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成するプログラムが明記されています。
- ・主任はローテーションに入って色々なクラスに入る中で、クラスや子どもの状況、職員の業務状況を把握し、必要に応じてアドバイスをしたり、相談にのったりしています。主任は雑談の中で職員の様子を把握し、相談にのったり励ましたりしています。また、色々な職員と会話をして話を聞いて、様々な意見を吸い上げ、働きやすい職場環境となるよう配慮しています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

※評価機関記入欄

- 園長は、横浜市園長会、戸塚区公私立園長会、幼保小連携会議、横浜市社会福祉協議会福祉部会などの各種会議や研修に出席し、事業運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、運営法人の園長・主任会議で話し合い重点改善課題として設定し、職員会議で報告し園として取り組んでいます。
- 中長期計画「戸塚みどり保育園の中長期計画と目標」があり、それに基づき単年度の事業計画を作成しています。
- 運営法人の園長主任会議で次世代の組織運営に備えて常に検討しています。理事会で次世代の幹部職員を計画的に育成しています。
- 運営に関し、税理士や社会保険労務士など外部の専門家の意見を取り入れています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 10 月 1 日～10 月 20 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 59 件、回収 40 件、回収率 58.8%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、80%の方が知っており、その 90.4%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 4 「子どもが戶外遊びを十分にしているか」・・・90%
- 問 7 「話しやすい雰囲気、態度であるか」・・・85%
- 問 4 「園外活動について」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」・・・82.5%
- 問 4 「クラスの活動や遊びについて」・・・80%
- 問 7 「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」・・・80%

そのほか、問 1 の「見学の受け入れについて」、「園のおもちゃや教材」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「給食の献立内容」、「お子さんが大切にされているか」などの項目で、75%以上の満足度となっています。

問 2～問 7 で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 5 「施設設備について」・・・27.5%
- 問 6 「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」・・・22.5%
- 問 6 「保護者からの相談事への対応」・・・17.5%

そのほか、問 4 の「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問 5 の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問 6 「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」で、15.7%となっています。

保育園の総合満足度は、95%となっています。(「満足」82.5% 「どちらかといえば満足」12.5%)

自由記述欄では、「いろいろ子どもに教えていただけてすごく助かっています」「いつもどの先生も温かく、園児を尊重してくださっているので有難く思っています」などの意見のほか、「読み書きをもう少しやっていただきたい」「持ち物の準備や制作に必要な物の連絡を早く欲しい」などの意見がありました。

戸塚みどり保育園 利用者家族アンケート集計結果

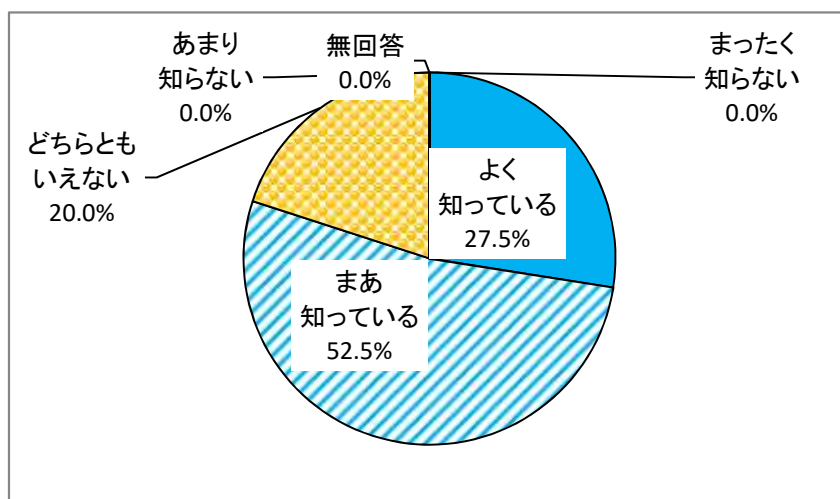
実 施 期 間	平成29年10月1日～10月15日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	68 件
有 効 回 答 数	40 件
回 収 率	58.8235294 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	6	7	8	5	8	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

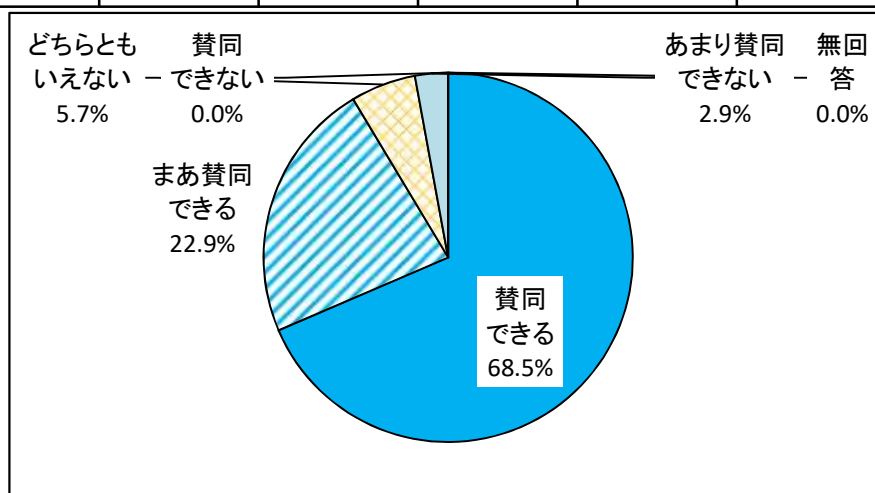
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	27.5	52.5	20.0	0.0	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	68.6	22.9	5.7	2.9	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	75.0	15.0	0.0	0.0	10.0	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	67.5	27.5	2.5	0.0	2.5	0.0	
園の目標や方針についての説明には	57.5	40.0	0.0	0.0	2.5	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	67.5	30.0	2.5	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70.0	25.0	2.5	0.0	0.0	2.5	
費用やきまりに関する説明については	65.0	25.0	10.0	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	50.0	42.5	7.5	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42.5	42.5	5.0	2.5	7.5	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	90.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	77.5	22.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	82.5	17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	77.5	20.0	0.0	2.5	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	82.5	17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	

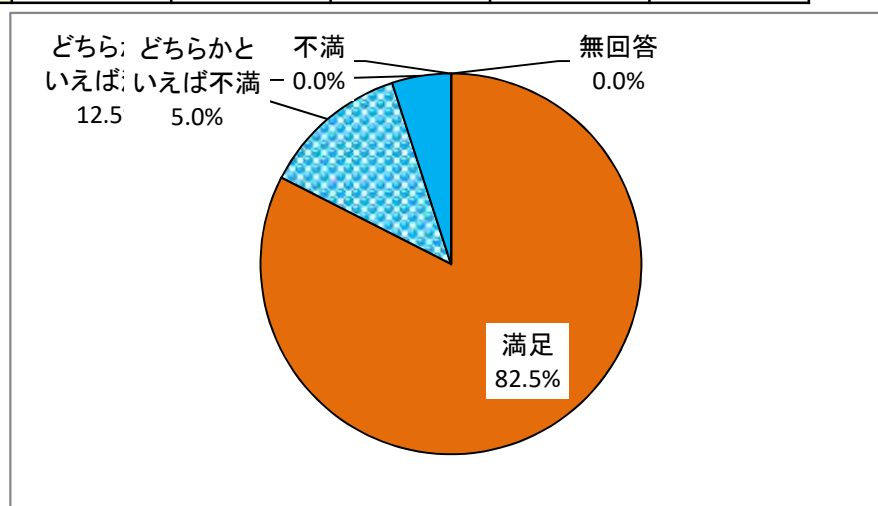
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	77.5	17.5	2.5	0.0	2.5	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72.5	22.5	5.0	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	67.5	27.5	2.5	0.0	0.0	2.5	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	70.0	17.5	2.5	0.0	5.0	5.0	
お子さんの体調への気配りについては	67.5	27.5	2.5	2.5	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0	30.0	5.0	10.0	5.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	30.0	40.0	25.0	2.5	2.5	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.5	42.5	12.5	0.0	0.0	2.5	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.0	42.5	12.5	2.5	2.5	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	45.0	37.5	10.0	2.5	5.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	60.0	25.0	10.0	2.5	2.5	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70.0	27.5	2.5	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.0	25.0	7.5	7.5	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	42.5	35.0	17.5	5.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52.5	35.0	7.5	2.5	0.0	2.5	
保護者からの相談事への対応には	60.0	22.5	12.5	5.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	67.5	25.0	2.5	0.0	2.5	2.5	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.5	15.0	2.5	2.5	2.5	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	80.0	15.0	0.0	0.0	5.0	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	85.0	7.5	5.0	2.5	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	72.5	20.0	2.5	2.5	2.5	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	82.5	12.5	5.0	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成 29 年 11 月 15 日、11 月 17 日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

公園に到着すると、子どもたちは保育士と手をつないだり、一人で階段を登ったりしています。一人で階段を昇降してきた子どもは辺りを一周すると再び登り始め、階段の登り降りを楽しんでいます。子どもたちは、保育士に見守られて自由に動き回っています。「まて、まて」と保育士に声を掛けられ笑顔で歩いています。フラフープを使って保育士と「シュッポップ」と電車ごっこです。追いつけず手を離れた友達がいると、保育士と一緒に振り返り“おいでおいで”をして待ち、友達も嬉しそうに駆け寄ります。バギーに乗ったり、歩いたりして園に戻ります。足を洗い、タオルで拭いてもらいます。

保育室ではベビーベットの上にマットを敷いて、子どもたちは保育士に一人ずつ声を掛けてもらいながらおむつを交換し、きれいな衣類に着替えさせてもらいます。畳コーナーでは、手遊び歌をしたり、絵本を読んだり、絵本の中の「乾杯」を真似てカップに見立てたこぶしを打ち付けて喜んでいます。「それではみなさん、いただきます」の言葉で配膳が始まります。「マンマ」と子どもが言うと「マンマきたね」「あっ、お芋が入ってる、やった!」「お魚、アムアム」と保育士は声を掛けてもらいながら、子どもたちは自分でスプーンを持って上手に口に運び、お代わりもします。

●1歳児クラス

朝の自由遊びに子どもたちは、ままごと、人形、絵本、自動車で遊んでいます。朝の水分補給が済むと、公園に出かける準備です。上着を自分で探し、保育士に手伝ってもらって着ます。ボタンを自分で留めようと頑張っている子どももいます。公園では、フラフープを転がして遊んでいます。3歳児のお姉さんが転がすのを喜んで追いかけてキャッチすると、お姉さんが手をたたいて褒めています。3歳児が鉄棒をする様子を見ていた子どもは、手伝ってもらいながら鉄棒にぶら下がり「上手!」と褒められ自分で「ブラン、ブラン」と体をゆらし、次は自分で鉄棒にぶら下がることを挑戦していました。園に戻ると、靴を自分の靴入れに仕舞い、足を洗って拭いてもらいます。ズボンを脱いで便座に座ると「〇ちゃんてたね、すごーい」と他の保育士も褒めます。トイレを済ませて保育士の“ほかほか焼き芋”の歌を聞きながら着替えます。ズボンを前に置き、自分ではこうとします。ズボンの前を持って立ち上がり、後ろの引き上げを保育士が手伝います。皆がそろそろまで別のコーナーで絵本を読んでいます。「お手手をパッチンいただきます」の言葉で配膳が始まり、子どもたちはスプーンを持って、給食を旺盛に食べています。子どもが空っぽになったご飯茶碗を得意げに見せると、保育士は拍手をしました。

●2歳児クラス

友達や保育士と手をつないで公園まで散歩です。横断歩道は手を挙げて、坂道で足が止まると、イチ、二、イチ、二と保育士に声を掛けられて足を進めます。公園では保育士の注意を聞き、早速かくれんぼです。鬼になった子どもが10を数えて「もういいかい」と声をかけ、「まーだだよ」の声でもう一度10を数えます。何度か繰り返してやっと「もーいいーよ」が聞こえました。隠れている子どもも、見つけて欲しくて出てきてしまい、「見っけ」と言ってもらって嬉しそうです。おうちごっこでは、「バブちゃん、こっち」と親役の掛け声に促されて、赤ちゃん役になりきって這い這いで進みます。「ただいま、お仕事に行ってきたよ」の会話が聞こえます。縄跳びのグループでは、「大きなかぶ」をイメージした引っ張りっこが始まりました。「カブはだれなの？」保育士が聞くと手を挙げる子どもがいて、声を揃えて「うんとこしょ、どっこいしょ」と引っ張ります。まだまだカブは抜けません。次々に子どもが加わりやっと抜けました。子どもたちは保育士の導きで次々に遊びを見つけ走り回っています。

園に戻り、足を洗って着替えをします。自分からトイレに行っておいた子どもは沢山褒められています。手遊びの後、準備が整い「ご飯を配って良いですか？」の声に子どもたちは膝に手を置いて「今日の給食はなんだろう？」と待ちます。から揚げだとわかると、とても喜び最後まできれいに食べています。ご飯も汁もお代わりする子どももいます。みんな上手に食べています。

●3歳児クラス

子どもたちは、列を作り、横断歩道では手を挙げて、坂道も速やかに歩き、あっという間に公園です。葉っぱの冒険と言いながら植え込みを回りながら枝や葉っぱを見つけます。土手を走り、バツタ探しに興じたり、草や葉っぱ、枝など全てがおもちゃになって遊びが広がります。棒を持って階段を降りてきた子どもに保育士は危険性を伝え、「三匹のこぶた」をイメージして穴掘りをしたいと訴えます。保育士は子どもの発想を考慮して「じゃあ一緒にやろう」と見守り、子どもたちは穴を掘り、枯葉を集めて火をおこして湯を沸かす真似をします。子どもたちは次々に色々な発想をして、話がどんどん広がって盛り上がっています。鉄棒に挑戦している子どもは、靴をぬぎ鉄棒にぶら下がったり、「豚の丸焼き」と足を絡ませたり、足掛け上りをして「カッコイイ」と褒められたりしています。ばらばらにかくれんぼをしていた子どもたちに保育士が鬼役をつくる提案すると、クラス全体が集まってきてかくれんぼが始まります。「見っけ」の声がかかるとキャーと歓声があがり、皆で楽しんでいきます。

園に戻り、給食が終わると置コーナーに移って、子どもたちは保育士と向かい合って座り、保育士の「奥歯、上の歯・・・」の掛け声に合わせて揃って順に歯磨きを丁寧にしています。終わると保育士に仕上げ磨きをしてもらい、洗面所で口をゆすいでいます。トイレを済ませ、パジャマを着て午睡の準備です。

●4・5歳児クラス

ブロックやおままごとで遊んでいます。道路が描かれたマットではミニカーを走らせています。壁にもたれて絵本を読んでいます。“デン”の中では数人の子どもが絵本を読んだりしています。「なにしてるの？」と中の様子が気になった子どもがまた中に入ります。制作コーナーでは、剣とベルト、はちまきを新聞紙で作って戦いごっこをしています。時間になると「お片付けだよ」と子ども同士で伝えあい、それぞれが片付け始めます。公園に向けて出発です。子どもたちは午後にバザーのチラシを配ることで話しが盛り上がっています。公園に着くなり、子どもたちはすぐに好きな遊びを始めます。持ってきた縄で縄跳びをして、友達同士で教え合う姿も見られます。保育士が長縄をブランコにつなぐと、蛇を跳ぶ

遊びが始まり、2歳児も3歳児も、地域の子どもも参加しています。その後、4,5歳児だけになると、遊びが広がり、動きも激しくなります。公園をいっぱいに使って氷鬼です。誰が鬼になるか、中々まとまらず段々口調が強くなると、保育士が「どうやって決めるの?」と間に入り、氷鬼が再開です。別のグループは、鉄棒にぶら下がって跳び、どこまで跳べるかを競っています。跳べた所に線を引いています。線引きからお絵かきが始まり、とても跳べない所にも絵を描き、跳んだ後にケンケンで行くことルールを変更し、遊びがどんどん広がって最後は滑り台までケンケンで行く競争になりました。帰り道は、4,5歳児がペアになって手をつないで公園を出発です。

園に着くと、最初に給食当番が入ります。入り口で足を洗い、保育室で手洗い、うがい、着替えをします。給食当番はご飯と汁の茶碗を配り、タオルを絞ってたたみカゴに入れ配り、お茶を注ぎます。用意の出来た子どもはおかずを取りに前に行きます。保育士は、用意のできたグループのテーブルを回って子どもの前でご飯と汁をよそいます。当番が今日の献立を紹介します。4,5歳児合同のグループごとにテーブルを囲み、正座して食事をします。テーブルごとに保育士もつき、会話しながら楽しく食事をしています。皆でごちそうさまをして下膳をします。食後の掃除当番がテーブルを片付けて、ゴミを拾い、雑巾掛けをします。子どもたちは上手に雑巾を絞り、しっかり床を蹴って雑巾掛けができています。階段掃除の子どもたちも手すりや階段の隅々まで丁寧に掃除をしています。当番以外の子どもは午睡の準備です。

●5歳児クラス (ハンドベル)

保育士がハンドベルを並べ「何をやろうか?クリスマス発表会だからクリスマスの曲が良いな」ジングルベルをやることになり、子どもたちはジングルベルを音階で歌い、保育士が紙に書いていきます。白板に書いた紙を貼ってもらい、それを見ながらピアノにあわせて皆で音階で歌います。子どもたちは皆真剣です。ハンドベルを使うお約束(持ち方、ならし方)を子どもに確かめ、保育士がハンドベルを鳴らしてお手本を示します。だれがどの音をやりたいか聞きながら5人にハンドベルを配り、5人が前に出て演奏をします。他の子どもは歌います。前に出た子どもは、集中して自分の音の時に鳴らそうと頑張っています。交代して演奏します。保育士はピアノで和音を弾いて、音がきれいになることを話します。その後、子どもたちは低い音から高い音に順に並び、1番、2番と順番に鳴らして和音を出し、音が揃うまで続けます。最初はバラバラだった音も、一人が「せーの」と声をかけると、皆も「せーの」と言いながら音を出し、段々音が揃っていき、きれいな音が保育室に広がりました。

◆ 事業者コメント ◆

このたびは、横浜市の第三者評価を受審いたしまして、戸塚みどり保育園での日々の保育内容や、運営面など、丁寧に見直しをしていく良い機会とさせていただくことができました。

評価項目の一つ一つについては、職員全員で討議していくのは時間のかかる作業となりましたが、時間帯別に設定したいくつかの会議プランを、職員間で相談し自主的に選び参加する形にしたところ、項目ごとに違ったメンバーとの意見交換の場ともなり、異なった職種や雇用形態の仲間との理解を深め合う機会ともなりました。

自己評価を行う中では、改善していきたい点などを具体的に見つけ出すことができ、そしてそれを今後どのように工夫し発展させていくかなど、活発に意見を出し合うことができました。率直な思いを出し合い話し合うことで、今まで以上に保育の展望も開け、職員の一体感や意欲も高まったように感じております。

また、開園して11年ほどの保育園ですが、保護者の皆様や、地域の皆様に支えられながら、年々様々な専門性をもった方々との繋がりも広がってまいりました。子どもたちは日々の遊びに心を開放し満足を重ね、時に専門性を持った大人とかわりを持つ中で、十分に自分の良さを認めてもらう体験をしています。このたび、『保育士に思いを共感してもらい、子どもたちは自分の思いを素直に表現し、思い切り身体を動かして園生活を楽しんでいる』『職員はコミュニケーションを密にとる中でお互いの思いを共有し、保育にあたっている』という点などを高く評価していただいたのも、職員一人一人のいい保育をしたい！という日々の努力の他に、沢山の皆様の協力があったからこそと感じております。

一方、改善を求められた『園の特性に合わせた育児支援』については、保育園で培っている専門性を地域に還元していくという視点をしっかりと持っていくことの重要性を再認識いたしました。評価機関よこはま地域福祉研究センターの方々には、育児支援のプランなどの気づきをいただくことが出来、大変感謝しております。今後は、地域に根差した保育園としての役割を果たしていくことを課題とし、具体的に検討をしていく所存です。

最後に、評価機関調査員の方々には短い時間にもかかわらず、わたくしたち職員の様々な思いを汲み取っていただき、暖かな目線で評価をしていただきましたことを、心からお礼申し上げます。

この評価をしっかりと受け止め、ご指導ご指摘のあった項目については、保護者の皆様にも伝え、こどもたちのために、今後も保育の質の向上に努めてまいります。ありがとうございました。

戸塚みどり保育園
園長 杉原 史子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
